

はじめ たかひら元の この4年間の実績

議会改革

- 全国に先駆けた通年議会の導入
- 諫干入植地に関する百条委員会の実施
- 議員の報酬と応招旅費の削減
- 常任委員会の審査日数及び審査形態の拡充
- 決算審査での事業仕分けの導入
- 広聴広報協議会・条例制定検討協議会の設置
- 議員定数削減に関する条例等の提出

等

政策立案

- 議会基本条例の制定
- 障がい者差別禁止条例（通称）の制定
- みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例の制定
- 県内経済循環の推進に関する条例（仮称）の制定作業の実施
- 県の発注方式の抜本的な改善を求める決議の採択
- 最低制限価格を90%から95%に引き上げる決議の提出
- 各種政策投資予算を要望し実現

等

地域要望等の実現

- 国道499号 三和・野母崎地区の改良事業の推進
- 国道324号 茂木地区の改良事業化の決定
- 国道202号 福田・大浜地区の歩道整備国庫補助事業の決定
- 県道野母崎宿線 大崎地区・為石地区の改良事業化の決定
- 県道神浦港長浦線 神浦地区の改良事業化の決定と長浦地区の事業の推進
- 県道欽刈線 多良良地区の歩道改良事業化の決定
- 黒崎川・八郎川等の改修事業の決定
- 急傾斜地崩壊防止対策事業（多良良地区）及び、砂防事業（欽刈地区・沖平地区）の事業化の決定
- 地すべり防止対策事業（上黒崎地区）の事業化
- 黒崎漁港防潮対策の事業着手
- 矢上大橋の無料化と東長崎・市内中心部間の県営バス料金の低廉化の実現
- 南商業跡地（茂木地区）の工業団地の整備の推進
- 長崎市の市道改良事業他各種市への要望事項の実現

等



はじめ

たかひら元 プロフィール

- 【生年月日】 昭和27年5月7日生まれ
- 【学 歴】 長崎大学教育学部附属中学校卒業（18回生）
長崎県立長崎北高等学校卒業（5回生）
早稲田大学法学部卒業
- 【経 歴】 長崎県政策調整局企画調整課 企画監
長崎県三和町長
長崎市議会議員
長崎県議会議員、団体顧問、法人理事
前県議会県政改革特別委員会委員長
他
- 【政治信条】 “以人為本の政治”
（住民の声に基づき住民の利益のためにする政治）
- 【そ の 他】 長崎のまちを元気にしたいと願う人たちが集う「長崎元気塾」を主宰

県民に役立つ県議会にし、 県民の負託に応えます。



長崎県議会議員 無所属 改革21・新生ながさき会派政調会長

たかひら元

はじめ

県民のために働く、人一倍の覚悟と決意

地理的に不利な条件や脆弱な財政構造などを理由として、産業や県民所得の低迷、人口の流出、過疎化の進行等の本県の基本的な課題はいつまでも改善されないばかりか、むしろ定量的には県全体の活力が失われつつあります。

加えて、国の財政ありきの視点での子育て支援策の制度改革や高齢者への介護サービスの減退等は、本県においても生活者や受益者からの不安や改善を求める声が広がっています。

県民の生活防衛や雇用の確保、中小零細企業の経営の下支え等は、生命に関わる問題であるとともに、本県の特長や資源を活かした産業や観光の振興、まちづくり等は本県の将来に関する問題であり、県政においては、県民のためにしっかりと働くという覚悟と決意をもった取り組みが何より肝要です。

しかしながら、国依存の行財政体質と執行部任せの現在の県議会の体質、さらには「何が県民のために必要か」、「どうすることが県民のために大切か」ということの十分な検証がないまま、従来からの手法や枠組みの中で事業を積み重ねるのでは、本県の命題や、緊急の課題にも県民が納得する成果を生み出すことはできません。

本県の現状を変革し、将来に希望のもてる自治体運営を行っていくためには、住民、企業、団体、行政のベストミックスによって「新しい公共」をつくり上げることが究極の目標としつつ、県民のセーフティネットの確立とともに本県の特長を活かした産業の新たな成長戦略をもって県内の元気・活力を生み出していかねればなりません。

私は、県議会議員という立場にあつて、県民に信頼と期待のもてる県議会とすることに先頭に立ってその役割・機能の拡充に努めるとともに、常に県民の立場に立って、県民の生活を守り、長崎を元気にするという使命と覚悟をもって、また説得力を持って、知事をはじめ行政の真剣な取り組みを助長してまいります。

私はこれまで多彩な経験の中で、県民皆様のために多様な仕事をしてまいりました。どうかご検証いただき、私としてさらなる仕事ができるよう皆様方に私を支えるお力をお貸しいただくようお願い申し上げます。

高比良元



はじめ
たかひら元 後援会

〒851-0402 長崎市晴海台町 2-9 TEL/FAX：095-892-1825 URL <http://takahira-hajime.jp/> e-mail info@takahira-hajime.jp

後援会資料

長崎県議会を県民のためにもっと役立つ議会にする。

今任期中、私ども会派が県議会与党会派として主軸を占めた時期、望まれる県議会への改革度全国5位という評価を得るほど、県民目線の議会改革を断行しました。

県民の負託に応える県議会にし、執行部と両輪となって県民の福利の向上に資する県政をより積極的に推進しなければならぬという決意からです。

その改革の先導役を私が果たしてきました。

しかしながら、途中、他会派が議会内で多数となった今日、いわば何もしなくてもいい県議会に逆戻りしたような状況になってしまっています。

何のための県議会か、県議会議員か。原点に立ち返れない自己都合の議員は不要です。

私は自らの職責を全うするため、再度、県民に役立つ県議会とするために先頭に立つ決意です。

- 委員会審査の充実や県民参画による県議会、県内各地での委員会審査や広聴広報活動の実施、機能的な議会運営や議会の政策形成機能の拡充等に資する通年議会を再開する。
- 現行定数(46)決定時から、県内人口が10万人以上も減少し、市町議員も100名以上を削減している状況の中で、本県議会だけ現行定数を守ろうとする勢力を県民世論をもって退け、議員定数の削減を実施する。
- 政務活動費や応招旅費をさらに見直すとともに、執行部の政策立案過程から議会と議論し、県民のためにより成果の上がる施策や事業を構築する仕組みをつくる。

雇用の拡充と県内産業力の強化による県民所得の向上に全力を尽くす。

ふるさと長崎に住み続けたいのに仕事がないため若者が次々と県外へ流出する現状。産業力が弱いから、いつまでたっても県民所得が全国最下位クラスに甘んじている状況。この現状を改革しなくて政治家としての責任は果たせません。

しかし、この命題は政治だけでは、行政だけでは解決できません。県民のいわば総力を上げて取り組む仕組みをつくらなければなりません。民間主導で始まった長崎市内の都市経営戦略的推進プロジェクトはひとつのヒントです。

- 生産から最終消費までの県内経済循環の仕組みを最大限に構築し、県内経済計算における多額の中間投入額を県内総生産の増高に結びつける。
- 有効求人倍率が低く、とりわけ正社員の雇用が少ない中で、反面、売り手市場となっている職種(介護福祉士・看護師・保育士・専門技能士等)の処遇改善対策を積極的に推進する。
- 県内中小零細企業と中堅企業とのマッチングや企業連携による共同受注体制の促進、並びに企業の新事業展開、新分野進出の取り組みを最大限に支援する。
- 個人の努力のみに委ねられている一次産業を協業・共同を基本とした新たな経営方式・生産方式を拡大し、生産者の所得の向上につなげる。

だれもが共に生きる平和で自立する地域社会づくりを進める。

これまでのような国の予算や制度・事業執行の仕組みに依存するばかりの県政運営では本来的な意味での自立ある自治体運営は到底ありません。

公益活動や公共サービスの担い手を社会的に分担し合い、受益者の経済的負担が少なくすむ、協働や共助を基本とする新しい公共を創造していくことが不可欠です。

また、共生社会実現のために現状の不合理を払拭していかなければなりません。

- 地域社会を支える住民・団体・企業等の主体的な公益活動や地域振興の活動を行政としても積極的に助長する新たな取り組みによる事業の推進を図りながら、小さな地方自治体づくりと自立ある自治体運営の仕組みづくりを目指す。
- 障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例を根拠として、障がい者にとって社会的・経済的・精神的なバリアーとなる、あるいはその可能性のある事象の除去を推進するとともに、就労支援の事業を拡充する。
- 原爆被害者授設法の適用において、不合理な取り扱いを受けている被爆体験者を国において被爆者として認めるよう、県・長崎市の積極的な働きかけを強く促すとともに、原爆症認定の拡充を求めていく。



長崎県を元気にしたいと思う人の集まり(長崎元氣塾)

子育て支援や高齢者福祉の増進等を従来の枠組みを超えて推進する。

これまでの枠組みにとどまる限りは、子供を生み育てやすい社会環境の整備や高齢者の生活の安全、さらには住民の生命と健康を守る体制が未成熟のままに終わってしまいます。

事業所官庁的に国の財源や事業メニューを運用するだけでなく、これら喫緊の課題に対し県として上乗せや横出しの主体的な取り組みを促進してまいります。

- 乳幼児医療費の拡充。幼稚園・保育園の経営安定化と保護者負担の軽減、並びに多様な保育供給体制の整備。子供や指導者・保護者にとって不自由のない放課後児童クラブの運営の確保。私立学校の振興と保護者負担等における公私間格差の是正。大学における給付型奨学金制度の創設等、誕生から大学卒業時までの子どものライフステージに応じた思いきった子育て支援策を拡充する。
- 介護保険事業だけではまかなえない介護福祉士等の処遇改善と人材確保、居宅介護(予防)型支援事業における要支援者等へのサービス水準の向上、グループホーム等介護保険対象外施設の経営の安定化と入居者負担額の軽減化等、県の政策投資を引き出す。併せて地域において高齢者を支える共助の取り組みを推進する。
- 地域医療体制や地域包括ケアシステムの充実のための様々な対策を推進するとともに、医師・看護師をはじめとする医療のマンパワーの確保に重点的に取り組む。

地域や団体等の要望の実現に最も役割を果たす。

議員は住民の代表・代弁者として行政の価値基準や尺度を住民目線から見直し、住民にとって最も成果の上がる仕事を実施させることや住民の声を反映する仕事を具現化していかなければなりません。

これまで私は多くの住民要望を実現してまいりましたが、引き続き尚一層の取り組みをしてまいります。

- 常任委員会の県内各地での開催や、移動県議会の開催、議会の広聴広報活動の拡充やタウンミーティングの開催、委員会審査での参考人招致や公聴会の開催による県民の参画機会の確保等住民の身近な開かれた県議会の運営を確保する。

- 住民要望等について、執行部の職員を現場に同行させ、住民との協議や現地調査等を実施する場を設定するとともに、実行可能な案を執行部に示し、事業化を促進する。併せて、事業実施の前提となるハードルの解決に自ら取り組んでいく。



地域要望についての意見交換会

◎たかひら元は、これまで県政の政策マン、三和町長、長崎市議会議員・長崎県議会議員2期を通じて、多くの仕事を実践してきました。

◎たかひら元は、“以人為本の政治”(住民の声に基づき住民の利益のためにする政治)を常に政治信条とし、そのために県政の力点と進め方を県民の立場から変えていくことに全力で取り組んでいます。

◎たかひら元に皆様のお支えいただく力をお貸しください!

